

議案第59号

財産を無償で貸し付けること（米子コンベンションセンター用地）について

次のとおり財産を無償で貸し付けることについて、地方自治法（昭和22年法律第67号）第96条第1項の規定により、本議会の議決を求める。

平成26年2月18日

鳥取県知事 平 井 伸 治

1 財産の内容

種 類	所 在 地	数 量
土 地	米子市弥生町2番2ほか9筆	468.20平方メートルのうち1,000分の67

2 相手方

米子市加茂町一丁目1番地

米 子 市

3 貸付期間

平成26年3月27日から平成38年3月31日まで

4 理 由

国内外との交流の促進、地域経済の発展と文化振興を図るため、米子市に無償で貸し付けようとするものである。